

平成 28 年度農地中間管理事業実績～課題を踏まえ 29 年度に一層の推進を！～

平成 26 年 6 月から取組をスタートした農地中間管理事業ですが、2 年目の平成 27 年度は、関係機関を含め、農家の皆様にも多くのご協力をいただき、771ha という集積を初年度の 106ha に比べ 7 倍近い面積の集積することが出来ました。しかし、平成 28 年度は、289.7ha の集積に留まりました。

単位: ha

経営体の区分	経営体数	配分計画認可面積	シェア
個人	194	181.7	62.7%
法人	35	108.0	37.3%
合計	229	289.7	100%

京力農場プラン	配分計画認可面積	シェア
あり	276.0	95.3%
なし	13.7	4.7%
合計	289.7	100%

※ 貸付けた実面積は 279.0ha です。

【市町村別貸付状況】

全体の集積面積に占める割合をみると、地域別では、丹後地域が 48.3%、中丹地域が 32.5%、南丹地域で 16.4% と南丹以北での集積が全体の 97%を占めています。

市町村別では、与謝野町、綾部市、南丹市、京丹後市、舞鶴市で大きな集積が行われました。また、京都市と向日市、宮津市で農地中間管理事業の活用が始まりました。

一方、新たな事例としては、久御山町で行われた耕作放棄地再生交付金事業を活用しての貸付です。28 年度は 1 筆のみでしたが、29 年度は再生のための予算も新規に措置され、さらなる集積が期待できます。(久御山町での取組については裏面下部に詳細があります。)

【経営体別貸付状況】

すべて府内の個人と法人への農地集積で、経営体別で見ると個人への貸付面積の平均が 0.9ha であるのに対し、法人には平均 3.1ha が集積されています。法人化することで、営農の効率化、安定化が図られ、結果的に大きな集積に繋がります。

【京力農場プランの有無】

プランの有無で見ても、去年と同様、農地が集積されているほとんどの地域で京力農場プランが作成されています。このことから農地集積を図るためには、地域での話し合いが重要であることがうかがえます。

振興局等	市町村	経営体数 (経営体)	農地面積 (ha)	シェア (%)
京都乙訓	京都市	5	2.5	0.86
	長岡京市	1	0.2	0.07
山城	宇治市	2	1.2	0.41
	城陽市	1	0.1	0.03
	久御山町	3	2	0.69
	井手町	1	0.4	0.14
	宇治田原町	2	1.4	0.48
南丹	亀岡市	10	4.2	1.45
	南丹市	10	35.2	12.15
	京丹波町	7	8	2.76
中丹	綾部市	27	44.2	15.26
	舞鶴市	18	28	9.67
	福知山市	25	22	7.59
丹後	宮津	22	8.6	2.97
	与謝野町	54	82.3	28.41
	伊根町	27	17.1	5.90
	京丹後市	15	32.3	11.15

※ 2 市町村で借り受けた経営体が 1 つあるため、1 件重複があります。

課題と平成 29 年度の取組方針

課題

★農地を守り活用するために
は、年間 1000ha の集積が必要
※771ha (H27)、279ha (H28)



活動方針（重点強化事項）

①制度周知ときめ細かな相談

対応のために!

- 「出し手農家」の不安感の払拭と事業説明
- 「出し手」と「受け手」の情報交換不足等のミスマッチを解消、両者への働きかけ

②連携体制強化のために!

- 府、農業総合支援センター、農業会議、市町村農業委員会、J A、農業士会、法人協会等との連携
- 担い手集積後の経営力アップ、農業ビジネス展開

③話し合い活動推進のために!

- 10年後を見据えた話し合い（将来農地を守る？ 課題は？ 対応策は？）
- 地域内に「担い手」がない場合、地域外からの「担い手」を確保も検討
- 受け手だけでは維持管理活動が困難

④京都にあった制度推進のために!

- 条件不利地域で小規模零細な農家が多い
- 高付加価値農業を伸ばす必要
- 事業制度や支援制度が画一的
(平坦地の土地利用型作物生産地域では進めやすく京都の実態にそぐわない……)

①制度周知と相談対応

- 市町村、振興局、J A、地域等での説明会の開催
- パンフやチラシ配布、広報やHPによるお知らせ
- 機構職員や行政職員が随時相談対応
- 年1回接触運動（メール情報提供含む）

②連携強化

- 農地利用推進チーム（全体）と地域農地利用推進チームの役割再整理と情報交換・連携強化
- 「農地集積仕掛け人」を地域に配置、市町村コーディネーターを増加
- 農業委員会（農地利用最適化推進委員）との連携強化、農地利用最適化推進活動（農地集積、話し合い等）定着
- 関係機関で構成、普及センター所長を隊長とする「農業応援隊」の活動強化、事務分担明確化

③話し合い推進

- 京力農場プラン作成・見直し（府内 1651 集落の 50% をカバーすることを確実化）
- 「農地を守り活用するための協定」にもとづく活動強化

④制度改善

- 国への制度見直し・拡充の政策提案
- 府の制度見直しと周知徹底
 - ・ 契約期間 10 年以上を 5 年以上に
 - ・ 借受希望公募を通年実施、有効 1 年間を取下げまで
 - ・ 提出資料様式等の緩和
- 府独自施策（条件不利地域、遊休農地整備支援等新規事業化）

遊休農地の再生が完了しました。

耕作放棄地再生交付金を活用した再生事業が完了いたしました。農地中間管理機構が実施主体となり、久御山町において遊休農地約 10 a を、除草作業と深さ 60 cm までの除根掘削作業で、根やガラを除去、畑地灌漑引込工事を行い、ターニングバルブ（散水栓）を設置し、担い手に貸し付けました。



(再生事業実施前)



(実施後)



(設置されたターニングバルブ)

✿ イベントガイド ✿

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
5月10日(水)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
5月18日(木)	山城地域就農相談日	府田辺総合庁舎	山城北農業改良普及センター 山城南農業改良普及センター
	◆ある程度の就農準備ができていますの方を相談対象として想定しております。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので、御了承ください。		

京都府農地中間管理機構では、平成 28 年 4 月から「FarmBankNews」を発行し、農地中間管理事業を中心とした様々な情報をお届けします。